



2025年6月2日

各位

会社名 住友林業株式会社
(コード番号 1911 東証プライム)
代表者名 代表取締役 社長 光吉 敏郎
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 水野 隆
(TEL 03-3214-2270)

従業員向け株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、当社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議しておりましたが、本信託の詳細を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1)名称	従業員向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6)議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8)信託契約日	2025年6月9日
(9)金銭を信託する日	2025年6月9日
(10)信託終了日	2031年6月末日(予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1)取得する株式の種類	普通株式
(2)株式の取得資金として当社が信託する金額	4,000,000,000円
(3)株式の取得方法	取引所市場における取引による取得

以上

【ご参考】[2月13日発表「従業員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」](#)